

9 使用料・手数料等改定一覧

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
一 般 会 計 使 用 料						21,157	
(保健福祉使用料) 市 営 保 育 所	保育料 市民税1円以上34,999円以下 3歳未満児 (第1子が小学生以上の 世帯の第2子) 8時間保育 月額 11時間保育 月額  市民税1円以上34,999円以下 3歳未満児 (ひとり親世帯等の第1子) 8時間保育 月額 11時間保育 月額  市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など	6,200円 7,500円   6,200円 7,500円  70,400円 85,700円	476,795	3,000円 3,000円   3,000円 3,000円  73,600円 89,700円	494,413	17,618	
(教育使用料) 市 立 幼 稚 園	保育料 市民税所得割額397,000円 以上世帯 など	月額 11,000円	98,452	月額 15,900円	101,991	3,539	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
負 担 金						201,672	
(保健福祉負担金) 認定こども園 及び私立幼稚園 (1号認定)	保育料 市民税1円以上34,999円 以下(月額) 3歳児 (第1子が小学校4年生 以上の世帯の第2子)	4,900円	(68,568)	2,300円	(68,474)	(△94)	施設が 徴収
	市民税1円以上34,999円 以下(月額) 3歳児 (ひとり親世帯等の第1子)	4,900円		2,300円			
	市民税397,000円以上(月額) 4歳以上児 など	20,200円		20,600円			
認定こども園 (2号, 3号認定)	保育料 市民税1円以上34,999円以下 3歳未満児 (第1子が小学生以上の 世帯の第2子)		(586,612)		(606,438)	(19,826)	施設が 徴収
	8時間保育 月額	6,200円		3,000円			
	11時間保育 月額	7,500円		3,000円			
	市民税1円以上34,999円以下 3歳未満児 (ひとり親世帯等の第1子)						
	8時間保育 月額	6,200円		3,000円			
	11時間保育 月額	7,500円		3,000円			
	市民税397,000円以上 3歳未満児						
	8時間保育 月額	70,400円		73,600円			
	11時間保育 月額	85,700円		89,700円			
	など						

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考	
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)		
民 間 保 育 所 (2号, 3号認定)	保育料		5,426,680		5,628,352	201,672		
		市民税1円以上34,999円以下 3歳未満児 (第1子が小学生以上の 世帯の第2子)						
		8時間保育 月額	6,200円		3,000円			
		11時間保育 月額	7,500円		3,000円			
		市民税1円以上34,999円以下 3歳未満児 (ひとり親世帯等の第1子)						
		8時間保育 月額	6,200円		3,000円			
		11時間保育 月額	7,500円		3,000円			
		市民税397,000円以上 3歳未満児						
		8時間保育 月額	70,400円		73,600円			
		11時間保育 月額	85,700円		89,700円			
		など						
		小規模保育事業所 及び事業所内保育事 業所	保育料		(249,989)		(228,559)	(△ 21,430)
市民税1円以上34,999円以下 3歳未満児 (第1子が小学生以上の 世帯の第2子)								
8時間保育 月額	5,400円				2,600円			
11時間保育 月額	6,600円				2,600円			
市民税1円以上34,999円以下 3歳未満児 (ひとり親世帯等の第1子)								
8時間保育 月額	5,400円				2,600円			
11時間保育 月額	6,600円				2,600円			
市民税397,000円以上 3歳未満児								
8時間保育 月額	48,700円				51,000円			
11時間保育 月額	59,800円				62,600円			
など								
一 般 会 計 合 計							222,829	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
特 別 会 計							
(国民健康保険事業)			-		-	-	保険料率 を据置き
保 険 料	医療分						
	一般被保険者1人当たり	58,953円		58,830円			
	後期高齢者支援分						
	一般被保険者1人当たり	18,614円		18,581円			
	介護納付金分						
	一般被保険者1人当たり	20,882円		21,008円			
特別会計合計						-	
合 計						222,829	

(注) 現行収入額欄は、現行単価による28年度ベースの計数